

水土里ネット 井田川水系 土地改良区たより



みどり
水土里ネット

豊かな環境を創造する

平沢のそば畑と祖父岳(仁歩地区)

受益面積及び組合員数(令和6年4月1日現在) 受益面積/1,264.9ha 組合員数/1,612名

ご挨拶



理事長

若林 博之

皆様方におかれましては、日頃から農業農村整備事業の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は6月から7月にかけて発生した記録的な豪雨などにより、当改良区管内におきましても各地で甚大な被害が発生しました。未だ完全復旧に至っていない状況であり、被害を受けた農地・農業用施設等の早期の復旧に向けて、市と共に取り組んでいますので、ご理解の程お願いいたします。

今年は元日の能登半島地震から始まり、広く日本列島の各地で地震活動が活発化しており、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと警戒が呼びかけられています。

また、例年になく高温・少雨の影響により農作物の品質低下や収量減少など農業経営に大きな影響が生じました。今後は高温対策栽培体系への転換に努めなければならないと思われます。

農業農村を巡る環境は国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰などにより厳しさを増しています。農村を支える農業集落の多くが、高齢化と人口減少で存続の危機に直面しています。農業集落は、農道や用排水路の維持や農村を支えてきました。しかし、少子高齢化で人口減少は加速し、集落の未来を揺るがし、農地保全を含む地域コミュニティの機能は低下し、集落の存続が危うくなり今後20年で農業人口は4分の1の30万人になると農林水産省は衝撃的な試算を示しています。

農地は「誰」が担うのか、日本農業が直面する最大の課題は担い手不足にあり、高齢化はいっそう急激に進み、食料・農業農村の基本法の制定から四半世紀、日本農業はどこへ向かうのか問われ、政策の抜本的な見直しが必要と思われます。

結びになりますが、組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

井田川水系土地改良区役員紹介 【24名】 任期:令和6年4月1日～令和10年3月31日

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
理事長	若林 博之 (翠 尾)	理事	野田 宗克 (水 口)	理事	奥野 謙二 (余 川)
副理事長兼会計担当理事	上田 寿男 (三 田)	理事	竹盛 正之 (高 峯)	理事	高田 昭広 (中 島)
副理事長兼工事担当理事	平林 恭秀 (平 沢)	理事	池田 憲一 (坂ノ下)	理事	浅野 正豊 (三 田)
理事	浅倉 敏夫 (島 田)	理事	野原 利一 (下吉川)	理事	藤島 清和 (下新田)
理事	北山 廣明 (千 里)	理事	西野 勇 (高善寺)	理事	岡崎 陽一 (高日附)
理事	宮島 伸一 (福 島)	理事	瀬川 稔 (上井沢)	総括監事	宮田 浩 (下笹原)
理事	畑野 誠一 (掛 畑)	理事	杉林 和之 (上新田)	監事	山下 和彦 (水 谷)
理事	北山 久雄 (上笹原)	理事	舟見 信二 (館本郷)	監事	斉藤 一郎 (浜 子)

井田川水系土地改良区総代紹介 【50名】 任期:令和6年2月23日～令和10年2月22日

第1選挙区【21名】				第2選挙区【16名】				第3選挙区【5名】		第5選挙区【5名】	
石本 秀雄 (石 戸)	石田 強志 (熊野道)	森田 忠夫 (福 島)	田近 康之 (奥 田)	清水 宗治 (東布谷)	林 孝修 (高 熊)						
横井 伸治 (上高善寺)	金尾 隆一 (上吉川)	川村 政明 (福 島)	柳田 勲 (三 田)	石山 寿雄 (上ヶ島)	永田 芳友 (中)						
野原 豊 (高善寺)	岡崎 秀晴 (高日附)	松永 健一 (妙川寺)	浅野 善弘 (三 田)	北田 孝史 (乗 嶺)	林 寿一 (上 野)						
松木 直人 (館本郷)	清水 善蔵 (下吉川)	水上 忠 (水 谷)	若土 銀三 (三 田)	谷居 修誠 (青 根)	浅地 忠彦 (平 沢)						
福澤 誠治 (館本郷)	島川 透 (富 川)	野口 雄司 (上新田)	高瀬 博文 (上高善寺)	竹森 貞義 (角 間)	坂本 博則 (三ツ松)						
若林 宗俊 (翠 尾)	大森 亮斉 (田 屋)	大開 直人 (中新田)	長岡 泰成 (館本郷)	第4選挙区【3名】							
島 武史 (田 中)	吉田 幸弘 (下井沢)	坂口 信八 (下新田)	藤井 文雄 (千 里)								
渡辺 信介 (上井沢)	宮田 勝治 (浜 子)	山村 光春 (松 原)	浅野 茂信 (千 里)								
横野 聡 (余 川)	篠原 康彦 (中 島)										
渋谷 武宣 (島 田)	村上 祥二 (寺 家)			山崎 啓昭 (下笹原)	尾定 均 (桐 谷)						
生田 昭義 (小 倉)				上山 秀浩 (茗ヶ原)							

令和6年度 事業予定

■団体営基盤整備促進事業(水利施設整備事業)

下新田2期地区…令和5年度繰越事業費	74,006,300円	水路整備 L=1,225m(全体)
内訳:工事費	72,026,300円	付帯工 湧水処理工
測量試験費	1,980,000円	
千里地区……………総事業費	77,000,000円	水路整備 L=210m(全体)
	(令和6年度～令和8年度まで3年間)	
令和6年度事業費	14,000,000円	
内訳:工事費	7,000,000円	
測量試験費	7,000,000円	

■県単独農業農村整備事業

石戸地区……………事業費	2,600,000円	水門整備 一式
水谷・新田地区……………事業費	4,580,000円	転落防止柵設置 L=36m
松原地区……………事業費	4,700,000円	水路整備 L=48m
千里地区……………事業費	5,700,000円	ため池整備 一式
福島上野地区……………事業費	5,700,000円	水路整備 L=15m
下乗嶺地区……………事業費	4,400,000円	水路整備 L=56m
高善寺・舘地区……………事業費	1,000,000円	水路転落危険箇所安全対策 一式

■市補助土地改良事業

田屋地区……………事業費	870,000円	水路整備
下笹原地区……………事業費	468,000円	水路整備

■県営農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)

上新田地区……………事業費	160,000,000円	用排水路整備 暗渠排水工事 上新田30号用水路工事ほか
---------------	--------------	--------------------------------

■県営農村地域防災減災事業

野積二期地区……………事業費	39,000,000円	野積東部用水路整備 東布谷地内
野積二期地区……………事業費	91,000,000円	野積東部用水路整備 東川倉地内

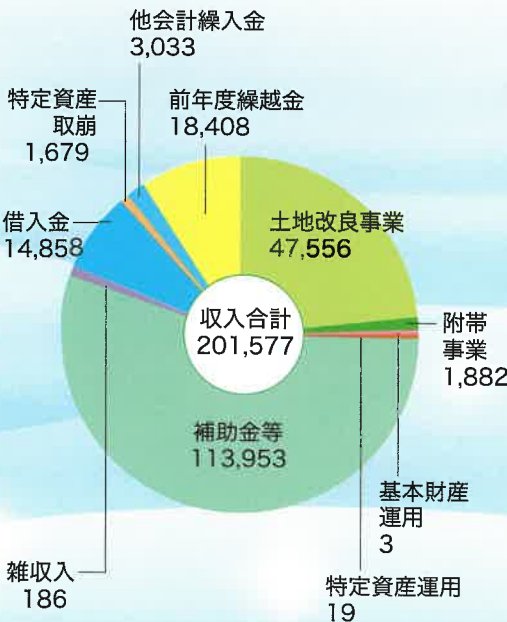
令和6年度 収支予算

令和6年3月17日総代会議決

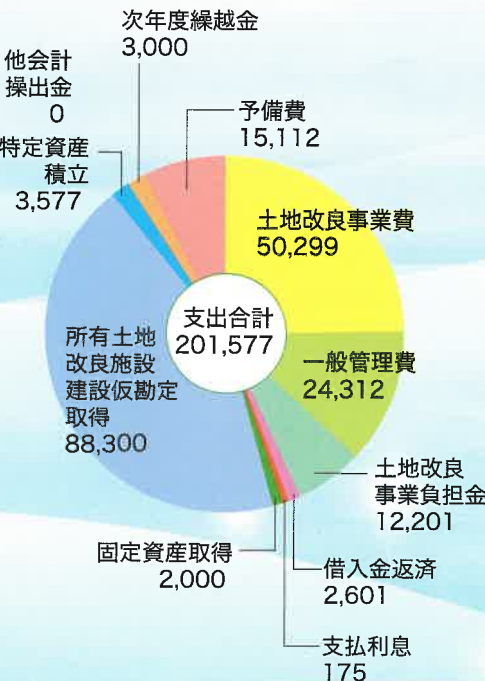
(単位:千円)

一般会計

■収入の部



■支出の部



特別会計(発電事業)

	合口用水	新田用水
収入の部		
売電収入	1,010	19,000
補助金等		
借入金		
特定資産取崩		
他会計繰入金		
繰越金	2,029	200
計	3,039	19,200
支出の部		
発電事業費	417	5,740
一般管理費	70	2,020
借入金返済		3,106
支払利息		324
固定資産取得		1,000
特定資産積立	270	3,805
他会計繰出金	160	2,873
次年度繰越金	150	200
予備費	1,972	132
計	3,039	19,200

TOPICS
1

JICA視察研修 〈令和5年9月28日〉

アフリカ各国より5名の方が、JICA（国際協力機構）技術研修の一貫として、井田川合口頭首工を視察されました。ラバーダムやサイフォンの仕組み、農業用水を利用したマイクロ発電について、熱心に説明を聞いておられました。



TOPICS
2

富山市花いっぱいコンクール受賞 〈令和5年10月6日〉

「合口用水とピオトープを守る会」が、令和5年度「富山市花いっぱいコンクール・一般部門」で最優秀賞を3年連続で受賞し、モデル花壇に認定されました。



TOPICS
3

地域をうるおす井田川探検バスツアー 〈令和5年10月16日〉

地域用水の施設を見学する「井田川探検バスツアー」に保内小学校4年生28名が参加しました。室牧ダムや井田川合口頭首工などを見学し、暮らしを潤す水の恵みと農業用水の様々な働きや役割を学んでもらう機会となりました。



功労者表彰受賞

〈令和6年4月24日〉

長年にわたる土地改良の功績を称えられ、理事の方々が土地改良功労者表彰を受賞されました。おめでとうございます。

富山土地改良協議会長表彰

花島 秀義氏 清水 雅彦氏

富山市土地改良協議会長表彰

北山 廣明氏 若林 良作氏 上田 寿男氏
福山 英則氏 野原 利一氏 坂本 常夫氏

組合員の皆様へ ～事務局からのお知らせ～

知っていますか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう!!

土地改良区への通知義務について

●組合員の資格変更

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更できません。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡または生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

●土地改良施設の他目的使用の届出

土地改良施設（用排水路・農道・橋梁等）を何らかの目的で使用する場合は「井田川水系土地改良区施設使用並びに手数料徴収規程」の定めるところにより申請し、許可を得て使用料を納付してから使用することになっています。

1. 水路への蓋（橋）架け
2. 工事に伴う水路敷の使用
3. 工事に伴う管理道路の使用
4. 電柱等の設置

●関係様式

申請などに必要な様式は、当土地改良区にお問い合わせください。



農業用水路への 転落事故に気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、約8割が高齢者です。身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

事故にあわないための 5つの心がけ!

地域のみなさまへ
5つのお願い

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを!
- な 慣れた道でも、水路沿いは安全確認!
- く 草刈りや水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで!
- す 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

お願いします。用水にごみや草を捨てないで!

農業用水は田畑を潤し、のどかな田園風景をつくりあげるだけでなく、防火や消雪への利用や洪水調節、親水など、私たちの暮らしを支える地域資産です。大切な用水を守り伝えていくために、ごみや草などを流さないようご協力をお願いします。



発行者

〒939-2337 富山市八尾町梅苑町一丁目95番地1 井田川水系土地改良区〈理事長 若林 博之〉
TEL076-454-2478 FAX076-454-2481 E-mail: idadokai@cty8.com

<https://www.tym-midori.net/idagawasuikei/>

井田川水系土地改良区

検索